

特集論文

# 国際理解教育・異文化理解教育の視点からつくる 魅力ある小学校外国語教育

—和歌山県小学校外国語教育の成果を振り返って—

Attractive Foreign Language Education in Elementary Schools created from  
the perspective of International Education and Cross Cultural Understanding  
— Looking back on the results in Foreign Language Education of Wakayama —

藤本 典子

FUJIMOTO Noriko

(和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻)

受理日 令和4年1月31日

**抄録:** 文化的多様性に気づき、多文化社会の中で異なる考えや文化をもつ世界の人々と外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を養っていくこと、また小学校段階から英語嫌いをつくりたくない魅力ある外国語教育を行っていくことについては小学校外国語教育の授業づくりが鍵となる。本稿では、和歌山県における小学校外国語教育の成果を振り返りつつ、国際理解教育・異文化理解教育の視点からつくる魅力ある小学校外国語教育の可能性について論じた。

**キーワード:** 小学校外国語教育、国際理解教育、異文化理解教育、多文化共生、文化的多様性

## 1. はじめに

学習指導要領の記述は、昭和22年試案以来、今日に至るまでの時代の流れの中で、それぞれの学術分野での時々の研究成果、指導方法の知見を加え、政治・経済の動向を見据えながら絶えず変化し続けて来た。学習指導要領改訂にともなってそれが規定する学校の教育課程が変わり、準拠する検定教科書が変わってきた。その中でも外国語科は特に変化の激しい教科の一つであり、指導内容や授業の在り方も変わることが求められ、学校の教員にとっては、指導方法に対する意識や英語教育観まで変えることを余儀なくされてきた。筆者においても同様で、平成12年から携わってきた和歌山県の小学校での外国語教育は、めまぐるしく変化してきた。平成20年3月に日本の教育史上で初めて小学校学習指導要領に「外国語活動」が導入され、平成23年4月より高学年で全面実施された。また、平成29年3月には、学習指導要領が改訂され、中学年に「外国語活動」(領域)が、高学年に「外国語科」(教科)が導入された。そしてついに、令和2年4月より全面実施となり、小学校における外国語教育の枠組みが大きく変更された。

文部科学省は「次期指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ 平成28(2016)年8月」第2部において、外国語教育の課題として「進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られ、学校段階間の接続の不十分さなどが指摘されている」と、小・中学校、中・高等学校の連携の必要性を示唆している。さらに、小学校の実態として、昨年度までの小学校外国語活動の目標が「慣れ親しみ」であったために、2年間の活動を経験して何ができるようになったかを児童が自覚しにくいこと、中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれがちであり、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組に課題があることを指摘している<sup>1)</sup>。

これらの課題を受けて現行学習指導要領では、全ての教科等の目標及び内容が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱で再整理された。外国語活動、外国語科の目標や内容は、各学校種間の学びを接続させると共に、外国語を使って何ができるようになるかを明確にするという観点から設定されている。つまり、知識・技能の習

得と思考力判断力・表現力の育成のバランスの重視、授業時数の増加等、様々な面で改訂がなされた。

しかしながら、教科化に伴い小学校高学年の外国語科に学習評価が導入されることにより、外国語教育が学力評価の物差しとなる、つまり子どもたちの学力全体を測る構成要素の一つとなるため、外国語としての英語の活用よりも英語の内容理解に重きが置かれ、小学校段階から英語嫌いの児童を増やしてしまうのではないかと懸念する声も聞こえてくる。本稿では批判的な立場ではなく実践者である学校現場の教員が、英語嫌いの児童をつくらない魅力ある小学校外国語教育をどう行っていけばよいのか、またそれと並行して実践的コミュニケーション能力をどのように養っていけばよいのかについて、これまでの和歌山県を中心とした小学校外国語活動の成果を振り返りつつ、国際理解教育・異文化理解教育の視点からつくる小学校外国語教育の可能性について論じたい。

## 2. 国際理解教育・異文化理解教育の定義

文部科学省は国際理解教育の定義を特に定めていないが、内容については、図1「国際理解教育の現状について」のように示している。また、『平成17年度版文部科学白書』においては次のように示している。

「国際社会においては、子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成することが大切です。また、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成するとともに、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力の育成も重要となっています。こうした観点から、(中略) 国際理解教育が行われています。」<sup>2)</sup>



図1 国際理解教育の現状について (出典：文部科学省)

大津(2012)は、国際理解教育とは、「国際化・グローバル化した現代世界/社会の中で生きていくため

に必要な資質や能力を育成する教育」であり、国際理解教育の具体的な体験目標として、(人と) 出会う・交流する、(何かを) やってみる・挑戦する、(社会に) 参加する・行動するといった3つの型を設定している。そして、体験目標の中の知識・理解目標に「文化的多様性」「相互依存」「安全・平和・共生」を、技能(思考・判断・表現) 目標に「コミュニケーション能力」「メディアリテラシー」「問題解決能力」を、態度(関心・意欲) 目標に「人間についての尊厳」「寛容・共感」「参加・協力」をあげている<sup>3)</sup>。

この指摘にあるように、国際理解教育の視点でつくる小学校外国語教育においては、知識・理解目標の中では主として文化的多様性があげられる。世界には様々な文化やくらしが存在するが、そこには共通する点と相違点があるということに気づくことができる。また、技能目標の中では、多文化社会の中で、言語などを通じてコミュニケーション能力を育むことができる。態度目標としては、多文化社会の中で自分たちとは異なる文化や異なる状況におかれている人々の存在を理解し、学ぼうとすることにより、寛容性や共感する心を育むことができると考えられるのである。

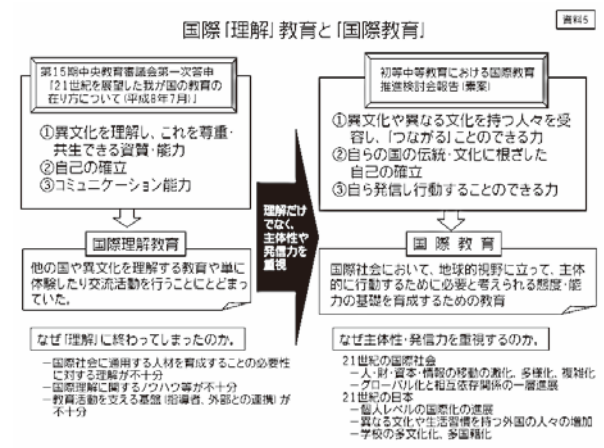


図2 国際「理解」教育と「国際教育」 (第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(平成8年7月)」)

また、国際理解教育と国際教育については、文部科学省は上記の図2のように示している。文部科学省が平成17(2005)年に、これまで「国際理解教育」として進めてきた異文化理解・交流だけでなく、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかという主体性を一層強く意識することが必要であるとして、海外子女教育、帰国児童生徒教育、外国人児童生徒教育、国際理解教育などを含む概念としてこの用語を使い始めた<sup>4)</sup>。

一方、異文化理解教育(Cross Cultural Understanding)については、国際理解教育が国と国との交流のイメージが強いのに対し、個人レベルのイメージが強く感じ

られる。互いの文化を認め合い、文化・アイデンティティを尊重しながら、違いを認め合うことであり、多文化共生のための手段の一つである。つまり、個人間のまたは個人の内部に焦点が当てられるのが異文化理解教育であると筆者は考える。「国際理解」と「異文化理解」は厳密に定義すれば異なるものであろうが、実際は多くの文脈で同義ととらえられており、本論でも同義のものとして扱うことにする。

### 3. 小学校外国語科の教科化に至るまでの経緯

表1 小学校外国語教育導入の経過  
(出典：文部科学省小学校外国語活動・外国語指導者研修ガイドブック)

4つのステージ	期間	審議会の答申等
1 研究開発学校での英語教育 (英語活動)	平成4(1992) ～13(2001)年	・外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議(平成5年) ・『英語が使える日本人』育成のための戦略構想(平成14年)
2 「総合的な学習の時間」の中での 英語教育(英語活動)	平成14(2002) ～22(2010)年	・教育再生実行会議(第3次提言)(平成25年) ・グローバル化に対応した英語教育改革実施計画(平成25年)
3 英語教育必修化 (外国語活動)	平成23(2011) ～31(2019)年	・英語教育の在り方に関する有識者会議提言(平成26年)
4 英語教育教科化 (外国語活動・外国語)	平成32(2020)年 ～	・中教審次期学習指導要領答申(平成28年) ・次期学習指導要領告示(平成29年)

文部科学省において、小学校の外国語教育の導入が本格的に検討され始めたのは1990年代に入ってからである。それ以降の小学校英語教育必修化までの経緯については、表1に示すように『小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック』に詳細が掲載されている。ここで、4つのステージの概要に沿って和歌山県の小学校外国語教育の流れを振りかえりたい。

表1に示す「小学校外国語教育導入の経過」によると、小学校外国語教育の推移は4つのステージに分かれる<sup>5)</sup>。

第1ステージは、平成4(1992)年～平成13(2001)年の「研究開発期」にあたる。大阪市の公立小学校、真田山小学校、味原小学校と中学校1校が文部省(当時)の「英語学習を含む国際理解教育」研究開発校の指定を受け、「国際理解教育の一環としての英語教育の研究」が開始された。それ以降研究開発校の指定が増え、平8(1996)年には、各都道府県に1校ずつ研究開発校ができた。カリキュラムも配信教材もないところから、小学校における英語教育の在り方を現場が中心となり模索し始めたステージである。

第2ステージは、平成14(2002)年～平成22(2010)年であり、「総合的な学習の時間」の中での英語教育(英語活動)のステージである。平成10(1998)年告示の学習指導要領により、各学校裁量で総合的な学習の時間の中で、「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等」が実施可能となった。当時は、「総合的

な学習の時間」の内容については各学校裁量であったため、地域や学校により指導内容や方法にばらつきがあった。その結果、中学校に進学した際に同じ中学校区内にある小学校での指導内容や方法に差異があり、中学校での指導に問題が生じる場面も見受けられた。結果として、小・中連携の必要性や教育の機会均等という面からの課題が指摘されるようになったことから、共通の指導内容等の設定の必要性が求められるようになった。研究指定校では外部教育機関との連携でカリキュラム作成や Assistant Language Teacher(以下 ALT と略す)などの配置も行われ、担任と Team Teaching(以下 TT と略す)での外国語活動の授業が行われた。和歌山県においては、中学校区で English Power Up Program 事業(以下 EPP 事業と略す)が始まり、和歌山市では伏虎中学校(現在は伏虎義務教育学校)区内の小学校3校・中学校1校が研究指定を受け研究を開始した。

第3ステージは、平成23(2011)年～平成31(2019)年であり、外国語活動として必修化されたステージである。第2ステージにおいて「総合的な学習の時間」に各学校裁量で取り組まれてきた英語活動は、小・中連携の必要性や教育の機会均等の問題点から文部科学省が各学校において共通に指導する内容を示す必要性が高まった。平成20(2008)年3月には、小学校学習指導要領が告示され、外国語活動の授業時数が5・6年で35時間になった。ただし、小学校における外国語活動の目標や内容を踏まえれば一定のまとまりをもって活動を実施することが適当であるものの、教科のような数値化した評価はなじまないとの考え方から「教科」ではなく「領域」として位置づけられた。

この第3ステージで初めて文科省から学習教材『英語ノート1・2』が配布された。現文部科学省視学官直山木綿子氏を中心となって作成した外国語活動教材は、平成21(2009)年度～平成23(2011)年度は希望校にのみ配布された。平成24(2012)年度からは『Hi, friends! 1・2』が配布された。その後、現行学習指導要領全面実施に向けての移行期間である平成30(2018)年～平成31(2019)年は5・6年生に『We can! 1・2』が配布された。同時期に配信された『Let's Try! 1・2』は教科化が始まった現在も3・4年生で継続して使用している。

文部科学省『小学校外国語活動・外国語指導研修ガイドブック』平成30(2018)年基本編(pp.14-15)によると、平成20(2008)年3月告示の学習指導要領により、平成23(2011)年4月から小学校5・6年生で全面実施された外国語活動であったが、その2年後、平成25(2013)年5月の教育再生実行会議(第3次提言)において、「小学校英語学習の抜本的拡充、実施学年の早期化、教科化、指導時間増」などが盛り込まれた。同年12月には、「グローバル化に対応した英語教

育改革実施計画」が公表され、「小学校3・4年生では活動型で週1～2時間、5・6年生では教科型で週3時間程度」という計画が提案された。その後、文部科学省は平成26(2014)年2月に「英語教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、次期学習指導要領の改訂に向けて本格的な検討を開始した。有識者会議は同年9月には「今後の英語教育の改善・充実方策について：グローバル化に対応した英語教育改革5つの提言」として、その議論をまとめた。同年11月には下村文部科学大臣(当時)から、中教審初等中等教育分科会教育課程部会への諮問が行われ、「論点整理」平成27(2015)年8月)を経て、平成28(2016)年12月21日に「答申」が取りまとめられた<sup>5)</sup>。

第4ステージは、令和2(2020)年度から現在に至る。小学校5・6年で「小学校外国語科」として教科化され年間70時間の実施となり、小学校3・4年では小学校外国語活動として年間35時間の実施となった。教科化された高学年では前年度までの『We Can! 1, 2』に代わって、検定教科書が使用されることになった。中教審の答申を踏まえて、現行学習指導要領では改訂前の内容をほぼ踏襲しつつ、目標や内容を再度整理している。「外国語活動」「外国語科」を含む、全ての教科等の目標及び内容において、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱を児童の発達段階に応じて、バランスよく育成することが求められたのである。

#### 4. 和歌山県での小学校外国語活動の取り組み事例

ここで、筆者が先述の第1ステージ後半に該当する平成12(2000)年から和歌山県内で関わってきた独自カリキュラムと教材開発の流れについて振り返ってみる。

##### 4.1. 外部教育機関と連携したカリキュラムと教材開発



図3 ALTとの英語活動

平成12・13・14(2000・2001・2002)年度、当時の和歌山県立城北小学校では、県下に先駆けて総合的な学習の時間の国際理解教育の領域において、3・4・5・6年を対象に小学校英語活動を実践していた。その際はNHKの英語教育番組「えいごリアン/スーパーえいごリアン」などや学校が独自で作成したカリキュラムを使用し、ALTとTTで授業を行った。



保護者のボランティアの方の協力で

図4 地域ボランティアとの授業

また、地域の保護者であるアメリカ人の方を指導者として招聘し、TTで授業を行うこともあった。ゼロからのスタートであり、カリキュラムも教材もない状態であった。担当する教員にとっては不安が多い反面、まるで真っ白な紙に自由に絵を描けるような楽しさも感じられたのが正直な思いであった。

##### 4.2. 和歌山県 English Power Up Program 事業のカリキュラムと教材開発



図5 イングリッシュルームでの英語活動

先述の第2ステージに該当する平成15(2003)年度から平成18(2006)年度までは、和歌山県教育委員会指定EPP事業が始められた。平成17(2005)年度からは、地方分権研究会小学校英語教育推進協議会6県

共同開発教材モニター校事業を実施した。この二つの取組の成果があり平成 17 (2005) 年度から和歌山県内すべての小学校において英語活動が実施されるようになった。カリキュラムの作成は、外部教育機関である(株)エデュケーションリンクスと学校が共同作成していた。



図 6 『What Is Halloween?』の英語劇  
2004.11.5. 城北小学校 4 年生

What Is Halloween? は小学校 4 年生の外国語活動の実践である。『What Is Halloween?』のストーリー(絵本)<sup>6)</sup>を使い、単元のゴールは「全校集会で英語劇を発表しよう」であった。ストーリー(絵本)を生かした外国語活動では以下の 4 点の成果が見られた。

- 英語で書かれたストーリー(絵本)に触れることで、文化的・言語的な気づき生まれた。
- 英語の音、リズム、イントネーションを楽しむことができた。
- 絵を見ることで、ストーリー(絵本)の内容を日本語を介することなく、英語で英語を理解できるようになった。
- ストーリー(絵本)を使用することで、はっきりとしたテーマが生まれ、そのテーマが教室内にコミュニケーション環境を作りだし、オーセンティックな目的のコミュニケーションの機会を生み出すことができた。

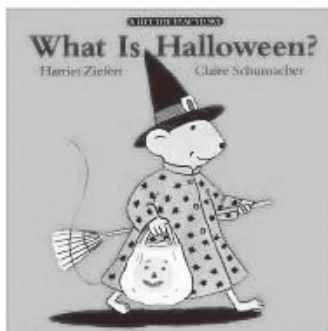


図 7-1 絵本表紙『What Is Halloween?』

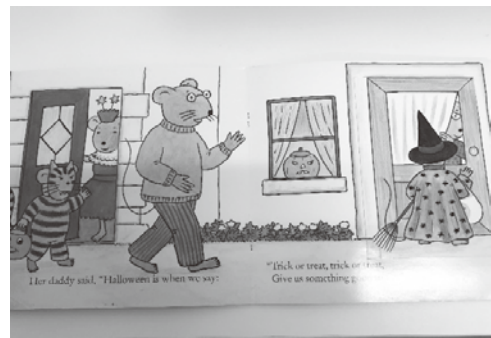


図 7-2 絵本『What Is Halloween?』  
Harriet Ziefert, Claire Schumacher Festival, 1992

表 2 EPP 事業の概要

#### ア 趣旨

モデル地域を指定し、外国人講師を導入した小中一貫の英会話学習を行い、進んで英語が話せる子どもの育成を図る。

#### イ 指定地域及び学校名

和歌山市・・・本町小学校、雄湊小学校、城北小学校、伏虎中学校  
橋本市・・・紀見小学校、城山小学校、境原小学校、紀見東中学校  
南部川村・・・上南部小学校、上南部中学校  
太地町・・・太地小学校、太地中学校

#### ウ 内容

- 小学校は、「総合的な学習の時間」等において英会話学習を実施。  
第 3 学年～第 6 学年において、各学年年間 30 時間(週 1 時間×30 週)実施。
- 中学校は、「選択教科」の時間に英会話を選択させて実施する。第 1 学年は、年間 30 時間(週 1 時間×30 週)実施。  
第 2、3 学年は、年間 60 時間(週 2 時間×30 週)実施。
- 小学校、中学校とも、担任等と外国人講師が共同で指導する。
- 「話せる英語」の実践的な指導を行うとともに、カリキュラム開発に取り組む。

『平成 15・16・17・18 年度和歌山県イングリッシュパワーアッププログラム事業研究報告書』には、その成果と課題について以下のようにまとめられている。<sup>7)</sup>

#### 小学校における EPP 事業の成果

- 「聞く」力が育ち、英語らしい発音が身につけてきたこと
- 外国人講師と進んでコミュニケーションがとれるようになってきたこと
- 簡単な英語による英会話能力が身につく、表現力が高まりつつあること

### 小学校における EPP 事業の課題

- ALT と HRT の TT での有効な英語活動の授業の進め方
- 評価方法の研究開発
- 発達段階や系統性を考慮したカリキュラム開発

### 中学校における EPP 事業の成果

- 「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の高まり
- 「理解の能力」の向上
- 「聞くこと」  
リスニング力の向上
- 「表現の能力」
- 「話すこと」「書くこと」  
表現力の高まり

### 中学校における EPP 事業の課題

- 選択教科として行っているために、継続した学習活動が困難であること
- 小学校との接続ができていないこと
- 生徒の実態に合った教材の確立の必要性

## 4.3. 文部科学省指定「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」におけるカリキュラムと教材開発

先述の通り、和歌山県では、平成 15（2003）年度から全国に先駆けて EPP 事業を実施し、その成果の普及に努めてきた。平成 17（2005）年度からは県内全ての小学校において英語活動が実施された。しかし、活動の内容や授業時間数には学校間で相当のばらつきがみられた。EPP 事業の成果と課題を踏まえ、和歌山県では、先述の第 2 ステージ後半に該当する平成 19・20（2007・2008）年度、「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」拠点校（県内 8 校）において、当時、国が示していた週 1 時間の英語活動等を実施する中で、児童のコミュニケーション能力を育成するために、教員の指導力向上や、指導方法の工夫改善等の取組を進めた。平成 20（2008）年 3 月には小学校学習指導要領が告示され、初めて小学校における外国語活動の必修化が示された。具体的には小学校高学年において、外国語活動を週 1 コマ実施することになった。文部科学省は平成 20（2008）年度に向けて、小学校における英語活動等の充実を図るため、拠点校事業や『英語ノート』の配布を始めた。拠点校では、それぞれの目標に向けて、教材・教具を工夫し、ALT や地域人材の方々と協力しながら、取組を進めた。



図 8 HRT による 5 年生の英語活動

図 8 の“Who is this?”の授業は社会科と国語科の教科横断的な取組である。写真や絵を参考にしながら歴史上の人物を当て、どのような功績を残した人なのかを発表している場面である。教材は光村図書出版の『JUNIOR COLUMBUS 21』<sup>8)</sup>を参考にした。



図 9 The World Wide Christmas

図 9 の“The World Wide Christmas”の授業は英語活動だけでなく、総合的な学習や異文化理解教育との教科横断的な実践である。クリスマスは日本にもすっかり定着した年中行事であるが、子供たちにとって「楽しいクリスマス」だけで終わるのではなく、クリスマスの起源について調べ学習を行った後、ALT の国オーストラリアのクリスマスの過ごし方について話を聞いた。子供たちにとっては真冬のイメージがあるクリスマスであるが、南半球の真夏のクリスマスの過ごし方を聞きその相違点に驚いた。また、調べ学習で各国のクリスマスの様子や過ごし方を知る活動も行った。その結果、子供たちは世界には多様な文化や生活があることを知り、異文化を理解し、自文化との相違点、共通点について考えることができた。



図 10 全校集会での英語活動

## 5. 小学校外国語教育に求められているもの

和歌山県での小学校外国語教育の取り組みから現行学習指導要領の小学校外国語活動・外国語科への取組の経緯を踏まえて、小学校外国語教育に求められているものについて整理したい。

### 5.1. 和歌山県の小学校外国語教育の取組からの成果

先行して研究推進してきた学校や地方自治体には独自で開発したカリキュラムがあるはずである。筆者が勤務した和歌山市立城北小学校（現在の伏虎義務教育学校）においても、着任後6年間で試行錯誤を繰り返しながら、児童の認知発達段階に合致した言葉の学びとなるよう新規単元を開発し、テーマの設定や順序の入れ替え、言語材料等を工夫して取り組んできた。

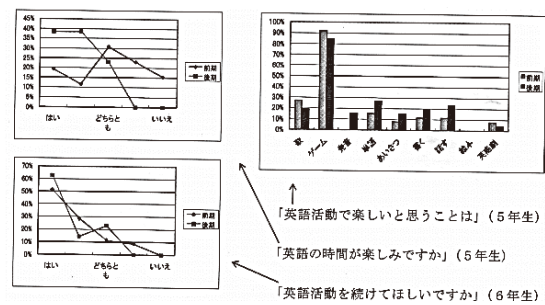
第一の成果としては、平成19（2007）年和歌山市立城北小学校で筆者が実施した表3の調査によって明らかになった教員の指導力の向上があげられる。学習指導案は、学年別の年間計画（自校作成）に基づいて各担任が作成していた。開始当初は他教科のように教科書や指導書がなく、苦勞することが多かったが、学校生活や他教科における児童の実態が具体的に把握できている学級担任が学習指導案や教材作成を行うことにより、オリジナリティがあり、目の前の子供たちのニーズに合った授業に新鮮な気持ちで臨むことができた。例えば、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりする外国語活動のThe World Wide ChristmasやWhat Is Halloween?などの小学校段階にふさわしい体験的な活動を行うことができたことがあげられる。児童は活動を通して学んだことを生かして積極的にコミュニケーションを図ろうとし、伝え合う喜びを少しずつ味わえるようになってきた。英語に対して苦手意識がある教員は、まずクラスルームイングリッシュを話すことから始め、少しずつ段階的に語彙力を伸ばすように努めた。

第二の成果としては、保護者の意識の変化があげら

れる。この点については外国語の授業参観や学校開放週間や研究発表会への参加者の著しい増加でうかがえた。また、児童のアンケート調査で家庭で英語活動のことを話している子供が5年生で50%、6年生で6年生で66%という結果からもわかる。

第三の成果としては、表3に示すように、児童の外国語教育の学習への意識の変容があげられる。平成19年度に城北小学校5・6年生に前期・後期に分け年間2回実施した調査によると、5年生の「英語の時間が楽しみですか」の質問では、前期に比べて1%水準の有意差で「楽しみである」と感じる児童が多くなった。「すすんで参加できたか」「これからも英語活動を続けてほしいか」という質問に対しても有意差はないものの英語活動を肯定的に捉えるようにきた変わってきた傾向があることがうかがえた。また、「楽しいと思う内容」についても、前期では、「ゲーム」「歌」が大半であったが、後期では「単語」「発音」「話す」などいろいろな活動に興味をもつ児童が多くなってきた<sup>9)</sup>。

表 3 H.19年度 城北小学校英語活動調査



### 5.2. 国際理解教育を小学校外国語教育に取り入れる意義と背景

菅（2009）は、小学校外国語活動におけるコミュニケーションを「国際コミュニケーション」と呼び、英語を使った活動を通して、外国の文化のみならず、国語や我が国の文化を含め、様々な国や地域の言語や文化に対様々な国や地域の言語や文化に対して体験的に理解を深めることであると定義している<sup>10)</sup>。この指摘にあるように、小学校外国語教育の指導にあたっては、例えば、「外国の人とコミュニケーションをとる」「外国の子供たちの生活を知る」など英語を話す目的をはっきりともたせることで学習への動機付けを高めることになる。また、その発話が実際に用いられる場面・脈絡がある環境をつくり、本当に話したいことを伝えるという意味のある言語活動が行える環境をつくるのが大切になる。

これまでの小学校外国語教育の取組の成果を振りかえると、現行学習指導要領には、「児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている」とある<sup>11)</sup>。また、平成26年に文部科学省が全国の公立小学校を無作為に抽出した

外国語活動に対する関心・意欲についての質問紙調査結果によると、70.9%「英語が好き」と回答、72.3%「英語の授業が好き」、91.5%が「英語が使えるようになりたい」と回答している。また、「英語を使ってみたいことは何か」という問いに対して、84.4%が「海外旅行に行くこと」、75.5%が「外国の人話すこと」と回答している。そして、「英語の授業の中で楽しいと思うこと」について、75.8%が「外国のことについて学ぶこと」、71.4%が「日本語と英語の違いを知ること」と回答している<sup>12)</sup>。

この調査からわかるように、小学校の発達段階では、実際に学んだ英語で外国の人と話したり、外国のことを知るきっかけとなるような学習活動を望んでおり、外国の文化に触れるような活動を積極的に取り入れ、児童のコミュニケーションへの関心・意欲を高めていくことが学習効果を上げることがうかがえる。

現行学習指導要領において、各教科等の目標には「見方・考え方」というキーワードが新たに加えられた。これは、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、外国語活動と外国語科の「見方・考え方」は、次のように示されている。

#### 目標（小学校外国語）

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関りに着目して捉え、コミュニケーションを「行う目的や場面、状況に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

端的に言うと、「外国語によるコミュニケーションとはどのようなものなのか」「外国語でコミュニケーションを図ることは社会や将来にどうつながっていくのか」等を児童や教員が理解したうえで、外国語活動や外国語科の学習に取り組むことが重要であることを表している。

教育現場においては、指導すべき内容、教育課題が多く、国際理解教育・異文化理解教育単体で実践する時間がないのが現状である。そのため、教科指導の中で横断的に国際理解教育・異文化理解教育の視点を入れて教育実践を行うことが大切である。とりわけ、異文化理解の視点を入れた外国語の授業実践は、児童の関心・意欲を引き出し、外国語学習の動機付けや学習効果をあげるのに有効であり、より外国語を学ぶ目的・意味が明確となり、外国語を使って外国の人と積極的にコミュニケーションを図ろうとするようになると思われる。

現行学習指導要領における小学校外国語活動は、具体的な内容に関して「外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと」「日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと」「異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること」とある<sup>13)</sup>。これは異文化理解教育の内容と重なり、異文化理解教育の視点で行う外国語活動の可能性を担保するものと捉えることができる。

文部科学省の『We Can! I』<sup>14)</sup> Unit6 *I want to go to Italy*、新興出版社啓林館の『Blue Sky 5』<sup>15)</sup> Unit 6 *I want to go to France*、開隆堂の『Junior Sunshine 6』<sup>16)</sup> Lesson 3 *Where do you want to go?*などは国際理解教育・異文化理解教育の視点を含んだ興味深い単元である。また単元だけではなく、新興出版社啓林館の『Blue Sky5・6』では *Did you know?*（異文化理解）のコーナーを設けている点にも注目したいところである。総合的な学習の時間等で国際理解教育・異文化理解をテーマに取り組み、課題意識をもって主体的にICTを活用して調べ学習に取り組み、友達と行ってみたい国について対話し、その国の名所や食べ物など伝えたい内容を選択して発表するなど、他教科と教科横断的な取り組みを行うことで、より意欲的な学習ができる。兼重・佐々木（2017）は、「技能の習得だけを目的にした外国語教育ではなく、国際理解教育・異文化理解教育の視点を取り入れた外国語の授業実践は、児童の関心・意欲を引き出し、学習効果をあげるのに有効であり、そこで得た学習知を実生活の場で活用できるようにすると、より英語を学ぶ目的・意味が明確になり、外国語学習への動機付けが高まるのである。」<sup>17)</sup>と述べていることは、私たちが今後の小学校外国語教育を進める上で大切にしたい視点である。

## 6. おわりに

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び〈協働的な学びの実現〉～（答申）（中教審第228号）

【令和3（2021）年4月22日更新】

### 第Ⅱ部各論

#### 5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

- (6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援
- 学校における異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取り組み促進
  - 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実、教員養成課程における履修内容の充実<sup>18)</sup>



上記の答申に述べられているように、今後は外国語教育をはじめ教育課程全体での国際理解教育・異文化理解教育・多文化共生の考え方に基づく教育実践が益々必要となる。

筆者が教育現場で小学校外国語教育に取り組む中で得た知見であり、研究のキーワードとしているのは「言語の背景には人があり文化がある」である。

令和2(2020)年度より現行学習指導要領が全面实施され、小学校では、教科「外国語科」がスタートして1年が過ぎた。英語力が単に学力判定の材料として扱われるのであるならば、グローバル化、異文化理解に対応したコミュニケーション能力の育成にはつながらない。外国語教育に携わる指導者は、教員・児童双方にとって魅力ある小学校外国語教育の授業をめざして、単に英語という言語を教えるだけの外国語教育に留まらないように留意したい。外国語教育で大切にしたいことは、子どもたちが文化的多様性に気づき、多文化社会の中で、異なる考えや文化をもつ世界の人々と言語などを通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育成することである。小学校で英語嫌いな児童を生み出さないために、これまでの小学校外国語教育の取り組みの成果を生かし、小・中・高の接続は大切にしながらも、小学校外国語教育が単に中学校の英語教育の前倒しとなるのではなく、学校生活や他教科における児童の実態が具体的に把握できている小学校教員であるからこそ可能である教科横断的な授業を柔軟な発想と実践力で取り組むことを期待する。

最後に本研究を踏まえた今後の研究課題を2点挙げる。

第一に、国際理解教育・異文化理解教育の視点を取り入れた外国語の授業実践は、児童の関心・意欲を引き出し、学習効果をあげるのに有効であることを本稿で言及してきたが、そこで得た学習知を活用できる学校教育における場の設定の必要性である。

第二に、検定教科書の中には異文化理解の視点を取りあげた単元やコーナーが見受けられるようになったが、今後さらに教科横断的な学習やCLIL(Content and Language Integrated Learning)などの外国語学習指導方法の実証的な研究を積み重ね、より日本の土壌に合った学習モデルとして確立していくことの必要性で

ある。

#### 参考資料・引用資料

- 1) 文部科学省「次期指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ 平成28(2016)年8月」第2部 p.81
- 2) 平成17年度版「文部科学白書」、2005、第8章第1節 p.3
- 3) 日本国際理解教育学会『現代国際理解教育事典』、明石書店、大津和子、2012、pp.14-15
- 4) 第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」、平成8(1996)年
- 5) 文部科学省『小学校外国語活動・外国語科研修ガイドブック』2017
- 6) 『What Is Halloween?』 Harriet Ziefert, Claire Schumacher, Festival, 1992
- 7) 『平成15・16・17・18年度和歌山県イングリッシュバワーアッププログラム事業研究報告書』、和歌山県教育委員会、2007
- 8) 『JUNIOR COLUMBUS 21』、光村図書、小泉清裕、2005
- 9) 『平成19年度小学校における英語活動等国際理解活動推進事業研究報告書』、和歌山県教育委員会、2008
- 10) 菅正隆・大牟田市立明治小学校『効果的な外国語活動につながる英語活動・外国語活動の授業プラン』、明治図書、2009、p.14
- 11) 文部科学省『小学校学習指導要領解説』外国語活動・外国語編、2017、p.7
- 12) 文部科学省「平成26年度小学校外国語活動実施状況調査の結果 [概要]」、2015  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/09/29/1362169\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/09/29/1362169_02.pdf)
- 13) 文部科学省『小学校学習指導要領解説』外国語活動・外国語編、2017、pp.26-27
- 14) 『We Can! 1』 文部科学省、2017
- 15) 『Blue Sky 5』、新興出版社啓林館、2020
- 16) 『Junior Sunshine 6』、開隆堂、2020
- 17) 『小学校外国語活動“Let's try!” 指導案・評価完全ガイド2』 学陽書房、兼重昇・佐々木淳一、2017、pp.8-9
- 18) 文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び(協働的な学びの実現)～(答申)(中教審第228号)【令和3年4月22日更新】第Ⅱ部各論、2021

